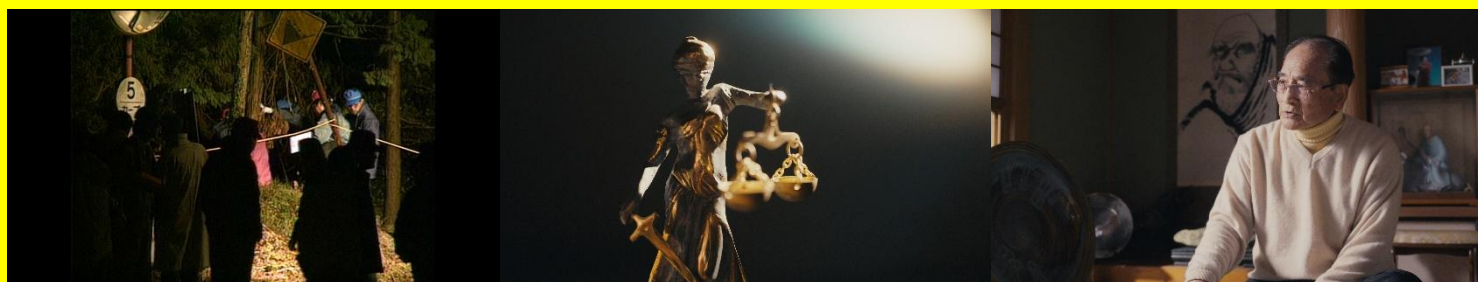




正義の行方



上映会 & 弁護士講演会

2026 (令和 8) 年 10 月 30 日 (金)

立川市女性総合センター **入場無料**

アイムホール (12 時 15 分開場)

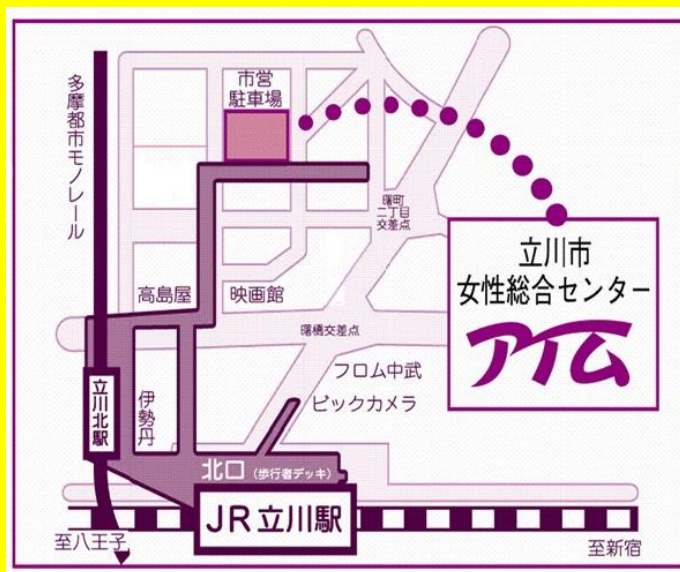
上映会 12 時 40 分～15 時 20 分

講演会 15 時 30 分～16 時 40 分

1992 年に福岡県飯塚市で 2 人の女兒が殺害された**飯塚事件**。
DNA 型鑑定などによって犯人とされた久間三千年(くまみちとし)は、2006 年に最高裁で死刑が確定、2008 年に福岡拘置所で刑が執行された。**異例の早さ**だった。翌年には冤罪を訴える再審請求が提起され、事件の余波はいまなお続いている。

いまでも《真相》は、あの森を彷徨う

極めて痛ましく、しかも直接証拠が存在しない難事件の解決に執念を燃やし続けた**福岡県警**、久間の無罪を信じ、死刑執行後の再審請求というこの上ない困難に挑み続ける**弁護士**、事件発生当初からの自社の報道に疑問を持ち、事件を検証する調査報道を進めた西日本新聞社の**ジャーナリスト**たち…誰の**真実**が本当なのか？ 誰の**正義**が正しいのか？ スクリーンを通じ、深く暗い迷宮の中で、人が人を裁くことの重さと向き合うことになる。



(写真右が徳田弁護士) ©NHK

講演者紹介 徳田靖之弁護士 (飯塚事件弁護士)

1944 年、大分県生まれ。大分県弁護士会所属、弁護士生活 57 年。これまで薬害エイズ訴訟、ハンセン病家族訴訟など人権にかかわる裁判に多く取り組む。「飯塚事件」第 2 次再審請求審で弁護士共同代表を務め、「正義の行方」上映会に合わせ全国各地で講演。

【主催】東京三弁護士会多摩支部(連絡先 042-548-3800)

【共催】日本弁護士連合会 / 【後援】立川市